＜住宅の応急修理　修理見積書記入要領＞

１　住宅応急修理見積書の作成

申込者の希望する修理箇所について打合せの上、修理見積書を作成してください。

（1）「工事名称」欄は、次のいずれで記入してもかまいません。

①工事種別単位（仮設工事、木工事、屋根工事、窓工事、衛生設備工事等）

②各工事単位（玄関庇修繕、外壁修繕、開口部修繕、養生、板金工事等）

③各材料単位（杉板〇ミリ×〇ミリ、合板〇ミリ厚、筋交〇ミリ×〇ミリ等）

※工事は施工箇所ごとに分けても結構です。

※修繕の際に出される廃棄物の運搬費、処分費は応急修理制度の対象外です。

（2）「対象」欄には、住宅の応急修理制度の対象となる工事については「〇」を、対象とならない工事については「×」を記入してください。

（3）「受付担当者名」は記入しないでください。
坂町の担当者が記入します。

（4）「受付番号」には、申込者から伝えられた受付番号を記入してください。

２　住宅応急修理見積書（総額用）の記入方法

申込者から依頼があった場合には、「住宅応急修理見積書（総額用）」の記入をお願いします。

（1）各工事業者が作成した「住宅応急修理見積書」の金額を「住宅応急修理見積書（総額用）」に記入し、合算してください（記入例②-0参照）。

３　住宅応急修理見積書の提出

見積書を作成したら、修理箇所や費用など見積内容をよく説明した上、申込者へ提出し、「修理申込者記入欄」への記名押印を受けてください。このとき、工事業者は、申込者に対して見積書の内容を的確に説明する責務を有します。

なお、申込者から依頼があった場合には、住宅応急修理見積書の申請受付窓口への提出をお願いします。

（1）支払い予定業者が1社の場合
「住宅応急修理見積書」を、申請受付窓口に提出してください。

（2）支払い予定業者が複数の場合
各工事業者が記入した「住宅応急修理見積書」と、総額を記入した「住宅応急修理見積書（総額用）」を一緒にして、申請受付窓口に提出してください。

４　住宅応急修理見積書提出後の手続き

申請受付窓口で見積書を審査後、修理依頼書が交付されますので、その旨を申請者へ連絡の上、工事を進めてください。完了報告時には適用箇所の施工前と施工後の写真が必要となりますので、忘れずに撮影願います。

５　工事完了後の手続き

工事完了後、工事業者は工事完了報告書を申請受付窓口に提出し、応急修理に要した費用を坂町に請求します。坂町では、審査を行った上で工事業者に費用を支払います。

なお、工事内容の最終確認の結果、経費によっては応急修理の対象外となる場合もありますのでご了承願います。

工事完了報告書の様式は、坂町のホームページ（http://www.town.saka.lg.jp/）からダウンロードできます。

様式第3号

修 理 見 積 書

代表者印

見積金額(応急修理分)　　**円**（他に被災者負担分　　円）**受付番号　第　　号**

工　事　名　称	対象(※1)	数　量	単　価（税込）	金　額（税込）	備　　考

住宅応急修理見積書（総額用）

業　者　名	工事内容	金　額　（税込）	左記のうち、応急修理分（税込）
総　額			

※この用紙は，施行業者が複数社の場合のみ使用してください

受付番号	
被害を受けた住宅の所在地	〒　　－ 市　　区
現在の居所	〒　　－
氏名	
現在の連絡先電話番号	

様式第3号

記入例①

修 理 見 積 書

見積金額（応急修理分） 504,000 円（他に被災者負担分 126,000 円） **受付番号 第10001号**

工 事 名 称	対象（※1）	数 量	単 価（税込）	金 額（税込）	備 考
1 仮設工事	○	一 式	●●● 円	31,500 円	屋根工事の仮設
2 木工事					
玄関庇修繕					玄関出入り口の確保
杉板●ミリ×●ミリ	○	● ㎡	●●● 円	31,500 円	
合板●ミリ厚	○	● 枚	●●● 円	31,500 円	
外壁修繕					耐震性確保
筋交●ミリ×●ミリ	○	● ㎡	●●● 円	31,500 円	
合板●ミリ厚	○	● 枚	●●● 円	31,500 円	壁下地、内壁の一部新設
開口部補修					サッシ枠修繕
杉板●ミリ×●ミリ	○	● ㎡	●●● 円	31,500 円	
金物	○	一 式	●●● 円	31,500 円	庇、外壁補修用
施工費	○	● 人	●●● 円	31,500 円	
3 屋根工事					
養生	○	● 枚	●●● 円	31,500 円	ブルーシート
板金工事	○	一 式	●●● 円	31,500 円	
雨樋	○	一 式	●●● 円	31,500 円	氷柱防止
施工費	○	● 人	●●● 円	31,500 円	
4 窓工事					
ガラス工事	○	● 枚	●●● 円	31,500 円	
雑工事	○	一 式	●●● 円	31,500 円	サッシ鍵取替え
5 衛生設備工事					
便器取替え	○	一 台	●●● 円	31,500 円	破損ロータンク含む
配管工事	○	● m	●●● 円	31,500 円	
下地補修	×	● m	●●● 円	31,500 円	
仕上げタイル補修	×	● ㎡	●●● 円	31,500 円	便器取替えの付帯工事
施工費	×	● 人	●●● 円	31,500 円	
6 畳工事					
畳の取替え	×	● 人	●●● 円	31,500 円	老朽化による取り替え
合 計				630,000 円	
（うち消費税）				30,000 円	
応急修理分				504,000 円	（※2）
被災者負担分				126,000 円	（※3）

※1 住宅の応急修理の対象[illegible]について「○」を、対象とならない工事について「×」を記入すること

※2 [illegible]事については被災者負担分に計上すること

応急修理の対象となる工事には優先順位があります。この例では、①木工事や屋根工事の構造体に係る工事（仮設工事を含む）と②窓工事、③衛生設備工事、④畳替えがありますが、応急修理の優先順位に従って、対象を決定しています。

（業者記入）

郵便番号 〒●●●-●●●●

住 所 広島県●●市●● 1－2－3

会社名 株式会社●●工務店

代表者名 代表取締役 ●● ●● 代表者印

電話番号 ●●●－●●●－●●●●

上記の見積もりを確認しました。 （修理申込者記入）

平成●●年●●月●●日

住 所 広島県●●郡●●町 1－2

氏 名 ●● ●● 印

（坂町記入欄）

受付担当者名

※この様式は、業者が複数の場合のみ使用

記入例②－０
（施工社が複数社の場合）

住宅応急修理見積書（総額用）

業　者　名	工事内容	金　額（税込）	左記のうち、応急修理分（税込）
A板金工業株式会社	屋根修理	455,000	455,000
株式会社Bリフォーム	便器交換、配管修理	300,000	60,000
総　額		755,000	515,000

応急修理の対象となる工事には優先順位があります。屋根工事と配管修理工事では、屋根修理が優先されるため、応急修理分としては、屋根工事分から対象としていきます。

※この用紙は，施行業者が複数社の場合のみ使用してください

受付番号	
被害を受けた住宅の所在地	〒●●●－●●●● 広島県安芸郡坂町●●1234
現在の居所	同上
氏名	●●　●●
現在の連絡先電話番号	●●●●－●●－●●●●

様式第3号

修 理 見 積 書

記入例②－1
（施工社が複数社の場合）

見積金額（応急修理分） 455,000 円（他に被災者負担分 0 円） **受付番号 第10001号**

工 事 名 称	対象（※1）	数 量	単 価（税込）	金 額（税込）	備 考
1 仮設工事	○	一 式	130,000 円	130,000 円	
2 屋根工事					
養生	○	20 ㎡	4,500 円	90,000 円	
板金	○	一 式	100,000 円	100,000 円	
雨樋	○	一 式	30,000 円	30,000 円	
施工費	○	5 人	18,000 円	90,000 円	
3 諸経費					
事務費	○	一 式	15,000 円	15,000 円	
合 計				455,000 円	
（うち消費税）				21,667 円	
応急修理分				455,000 円	（※2）
被災者負担分				0 円	（※3）

屋根工事を先に対象にしています。

※1 住宅の応急修理の対象となる工事について「○」を、対象とならない工事について「×」を記入すること
※2 1世帯あたりの限度額を超える部分の工事については被災者負担分に計上すること
※3 被災者負担分は、「被災者生活再建支援事業補助金」の「上乗せ経費」の対象とすることができる

上記のとおり見積もり致します。（業者記入）

平成●●年●●月●●日

郵便番号 〒●●●-●●●●
住 所 広島県●●市●●１－２－３
会社名 Ａ板金工業株式会社
代表者名 代表取締役 ●● ●● 代表者印
電話番号 ●●●－●●●－●●●●

上記の見積もりを確認しました。（修理申込者記入）

平成●●年●●月●●日

住 所 広島県●●市●●１２３４
氏 名 ●● ●● 印

（坂町記入欄）

受付担当者名

様式第3号

修 理 見 積 書

記入例②－２
（施工社が複数社の場合）

見積金額（応急修理分） 60,000 円（他に被災者負担分 240,000 円） **受付番号 第10001号**

工 事 名 称	対象（※1）	数 量	単 価（税込）	金 額（税込）	備 考
1 衛生設備工事					
便器取替え	×	1 台	64,000 円	64,000 円	
配管工事	○	2 m	30,000 円	60,000 円	
配管工事	×	3 m	30,000 円	90,000 円	
仕上げタイル補修	×	4 ㎡	5,000 円	20,000 円	
施工費	×	3 人	18,000 円	54,000 円	
2 諸経費					
事務費	×	一 式	12,000 円	12,000 円	
合 計				300,000 円	
（うち消費税）				14,286 円	
応急修理分				60,000 円	（※2）
被災者負担分				240,000 円	（※3）

部位単位で応急修理の対象を決定していきます。
この例において、配管工事と便器交換とでは、配管工事が優先工事となるため、配管工事から対象を決定しています。

※1 住宅の応急修理の対象となる工事について「○」を、対象とならない工事について「×」を記入すること
※2 1世帯あたりの限度額を超える部分の工事については被災者負担分に計上すること
※3 被災者負担分は、「被災者生活再建支援事業補助金」の「上乗せ経費」の対象とすることができる

上記のとおり見積もり致します。（業者記入）

平成●●年●●月●●日

郵便番号 〒●●●-●●●●
住 所 広島県●●郡●●町●●１２－３４
会社名 株式会社Ｂリフォーム
代表者名 代表取締役 ●● ●● 代表者印
電話番号 ●●●－●●●－●●●●

上記の見積もりを確認しました。（修理申込者記入）

平成●●年●●月●●日

住 所 広島県●●市●●１２３４
氏 名 ●● ●● 印

（坂町記入欄）

受付担当者名